カマドその後

谷　　旬

筆者は本年度の北九州地方研修の一環として，福岡県塚堂（つかんどう）遺跡の整理作業を見学させて頂いた。これは昭和56年度『千葉県文化財センター研究紀要７』「古代東国のカマド」と題した拙稿のなかで，同遺跡の重要性を述べたことに関連するためであった。ここで本誌面を借りて私論の訂正を兼ねて，研修の報告をしたい。

塚堂遺跡は「筑紫国」を南北に二分する築後川に北面する，浮羽郡吉井町千年に所在する。この地は八女市を中心とする「筑紫君」の勢力下にあったと思われ，5世紀前半からすでに前方後円墳が造営され始め，月ノ岡・塚堂古墳などが著名である。

『考古学ジャーナル№191』に紹介された記事は第一次調査の成果である。拙稿ではこれを基に，住居中央に位置するヘッツイからカマドへの変化を論じた。しかし今回の研修でヘッツイの存在は確認できず，記者により炉とカマドを取り違えた結果であることが判明した。現在でも三次調査を継続中で，路線敷地内には少くとも30余軒の住居跡がある。このうちカマドを有するものは一次の２軒を含めほぼ半数かと思われ，炉との中間に位置すると考えたヘッツイは全くなく，重大な訂正をしておきたい。

さて，本遺跡の住居形態は図示したように，平面方形で，施設としては４本の柱穴，中央に円形の凹み，炉またはカマドに対面する壁下に長方形のピットを持つといった通有の特徴がある。規模も概して１辺５～６ｍであり，弥生時代の終末から連綿として続いた集落であったと考えられる。

カマドは壁に接して粘土（？）を「ハ」字形に取り付けた袖と，これを覆う天井で構成される。壁を全く切り込まない形式が殆んどであるが，隅壁を利用したり，壁外に１ｍ近く横煙道を伸ばした例も２～３ある。構造の特徴は袖芯として礫石を並べ粘土で被覆する。天井前面は単に懸架したとは考えられないほど大規模で，火床の位置は想像以上に内側にある。掛口直下と思われる所に“支石„を置くのが一般的である。縦煙道を持つものが多いが，これの確認できなかった例もあるという。またカマド内に完形の甕が出土する場合も認められた。

福岡県におけるカマドの調査は最近始められたといわれ，構築材の認定もむずかしいとのことであるが，カマドの作図法は群を抜いて素晴しいため，今後カマドの構造についてかなり正確な復元が期待できる。

こうしたカマドの状況をみると，構築材の差こそあれ，北武蔵の初現期のものに酷似することが注目される。

本遺跡は前述のように弥生時代終末から集落が営まれ，図示した２の段階では壁際近くに火床のみの炉が存在する。そしてカマドが出現するが，この間に土器の形態や，セット関係に著しい変革は認められない。すなわち全く別の消費形態がカ

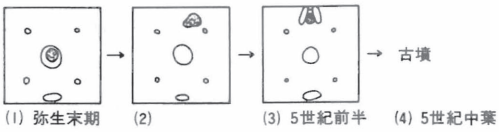

マドを必要としたのでもなく，外的要因でカマドが持ちこまれたと考えることも無理である。炉とカマドが併存する例もあり，住居形態の通有性でもわかるように，内在する要因のなかからカマドの発生を論ずることが適当ではなかろうか。

福岡県でも県南に５世紀代の集落の存在が明らかになりつつあるという。しかも塚堂遺跡を代表とする“カマド集落„と他の“炉集落„が接近して混在するようである。また県北でも糸島郡などで初現期のものが調査されている。これは「典型的な布留式期」の住居跡を切って構築された住居跡に伴うカマドである。さらに「陶質土器」の増加や，最古の須恵窯の存在が明らかにされ始めている。

こうした５世紀代の生活遺跡の例が，引いては全国的に採用されて行くカマドの起源および出現の過程を説き明かしてくれるであろう。最後に多忙のなか貴重な資料を見聞する機会をお作り頂いた福岡県教育庁の栗原調査係長，真田・小池両氏に感謝いたします。　　（７班・東金事務所）